

府中市エコ・レポート

(平成 24 年度報告)

～ 府中市職員による地球温暖化防止に向けた取組 ～

府中市職員エコ・アクションプラン
ISO14001 環境マネジメントシステム

平成 26 年 3 月

府 中 市

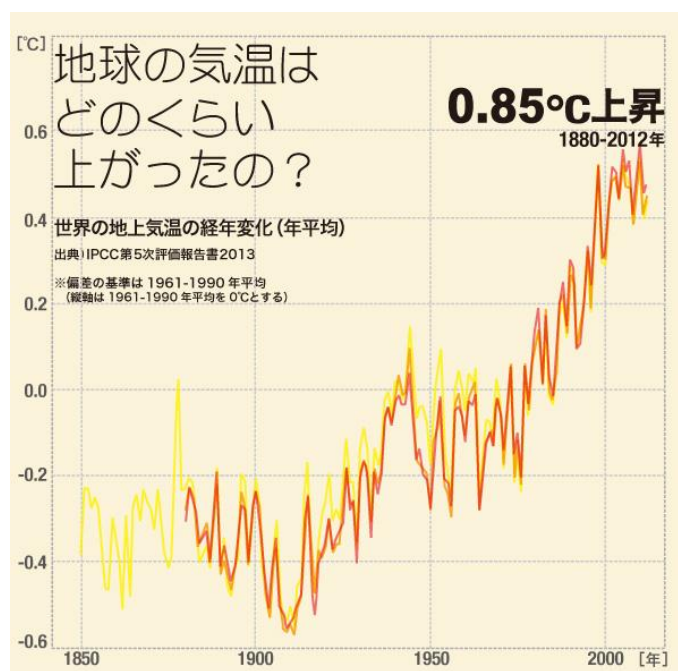
目次

ページ

はじめに	-----	1
編集方針・報告書の対象範囲	-----	3
府中市役所の概要	-----	4
府中市の環境に対する考え	-----	5
環境方針の実現に向けた行動	-----	6
環境目的・目標と実績	-----	8
「地球環境にやさしい生活」私たち職員はここに宣言します。	-----	10
環境負荷低減行動	-----	11
公共工事に伴う環境負荷の低減	-----	14
環境マネジメントシステム	-----	15
環境監査の結果	-----	17
職員の声	-----	18

はじめに

近年、気候変動や食糧生産、生態系の破壊などのさまざまな影響をもたらす地球温暖化が深刻化しています。最新の研究によれば、人為的な活動により、地球全体の平均気温は、1880年～2012年で0.85℃上昇したことが明らかとなりました。最近30年間の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温であると報告されています。（資料：気候変動に関する政府間パネル[IPCC]第5次評価報告書）



世界の地上気温の経年変化（年平均）（出典：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページより（<http://www.jccca.org/>））

地球温暖化対策として、平成4(1992)年の環境と開発に関する国際連合会議（地球サミット）において、「気候変動に関する国際連合枠組条約（気候変動枠組条約）」が採択されました。平成9(1997)年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）では、温室効果ガスの削減目標を定めた「京都議定書」が採択され、温室効果ガス総排出量を平成20(2008)年～平成24(2012)年の第一約束期間の中で、先進国全体で少なくとも5%削減することが目標として掲げられました。この削減目標の達成に向け、さらに平成24(2012)年以降の中長期的な温暖化対策の道筋を模索するため、世界各国が集まり議論が活発にされてきました。

現在では、京都議定書の第一約束期間終了後の次期枠組みが進められており、平成23(2011)年に開催した第17回締約国会議（COP17）において、平成25(2013)年以降も京都議定書を延長し、第二約束期間を設定することと、平成27(2015)年までに京都議定書に批准していない米中を含む全ての国が参加する新枠組みを構築することに合意がなされました。日本は、第二約束期間には参加せず、自主的な取組みを継続する立場を示しています。

なお、直近の平成 25 (2013) 年に開催した第 19 回締約国会議 (COP19) では、全ての国が参加する平成 32 (2020) 年以降の新たな国際枠組みについて、各国が温室効果ガス削減の自主的な目標を導入することで、合意をしました。日本については、平成 32 (2020) 年に温暖化ガスを平成 17 (2005) 年比で 3.8%削減する新しい目標を表明しました。

府中市においても、行政サービスの提供や庁舎での事務・事業活動を通じて、また、市民生活や事業活動におけるエネルギー・燃料の消費・使用、廃棄物の排出・焼却などを通じて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素 (CO₂) が排出されています。地球温暖化は、対岸の火事ではなく、私たちの生活が原因となっていることを改めて認識しなければなりません。行政としては、環境施策を積極的に促進し、環境負荷低減活動を広げていく必要があります。

市では平成 23 年 3 月に「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガス排出量を平成 32 年度までに平成 2 年度比で 15%削減することを目標としました。

そのようななかで、市職員の事務事業に伴う環境負荷の低減、地球温暖化防止の取組を積極的に推進するため、「府中市職員エコ・アクションプラン」を策定し、平成 13 年 4 月 1 日から実践するとともに、平成 14 年 2 月には、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を取得しました。平成 23 年度からは、「第 3 次府中市職員エコ・アクションプラン」に則り、環境負荷低減行動を実践しています。

市職員による取組結果を広く市民の皆様公表するため、平成 14 年度から「府中市エコ・レポート」を発行しています。

本レポートをお読みいただき、ご意見をお寄せいただければ幸いです。

平成 26 年 3 月

—海面上昇—



アンデスから崩落する氷河 (出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより (<http://www.jccca.org/>))

—異常気象—



バングラディッシュ洪水の後 (出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより (<http://www.jccca.org/>))

地球温暖化による影響

編集方針

府中市では、平成 14 年度にはじめて府中市エコ・レポートを発行し、環境負荷低減行動について報告をしてきました。平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 か年計画で第 3 次府中市職員エコ・アクションプランに基づき取組を推進しています。今号では平成 24 年度の活動の報告をします。

報告書の対象範囲

■対象期間

平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

■データの集計範囲

府中市内にある市の施設として市役所本庁舎・第 2 庁舎のほか出先機関等を含めています。

なお、ISO14001 に係る報告内容については、ISO14001 の認証取得範囲である、本庁舎、第 2 庁舎、ふるさと府中歴史館を対象としています。

（対象施設については、4 ページをご参照ください。）

■発行時期

平成 26 年 3 月

■府中市エコ・レポート（Web 版）について

府中市ホームページでは、「くらし・手続き＞生活環境＞環境＞府中市エコ・レポート」のページで、府中市エコ・レポートを、PDF ファイルによりダウンロードできるようにしています。

<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

府中市の概要

(平成25年4月現在)

■組織

部	課
政策総務部	政策課、財政課、秘書課、広報課、総務管理課、職員課
行政管理部	財産活用課、建築施設課、契約課、情報システム課、防災危機管理課
市民部	総合窓口課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課
生活環境部	住宅勤労課、経済観光課（農業委員会事務局）、環境政策課、地域安全対策課、ごみ減量推進課
市民協働推進本部	市民活動支援課
文化スポーツ部	文化振興課、ふるさと文化財課、生涯学習スポーツ課、国体推進室、図書館、美術館
福祉保健部	地域福祉推進課、生活援護課、高齢者支援課、障害者福祉課、健康推進課
子ども家庭部	子育て支援課、保育課、児童青少年課
都市整備部	管理課、計画課、土木課、公園緑地課、下水道課、建築指導課、地区整備課
	出納課
教育部	総務課、学務保健課、指導室
	選挙管理委員会事務局
	監査事務局
議会事務局	庶務課、議事課

■施設

市役所本庁舎※1、府中駅北第2庁舎※2のほか、次の出先機関があります。
(指定管理者の施設、市外の施設などは除く。)

市政情報センター	子ども家庭支援センター	教育センター
府中の森市民聖苑	保育所 15 か所	生涯学習センター
文化センター11 か所	学童クラブ 22 か所	市民球場
女性センター	中央防災センター	市民陸上競技場
国際交流サロン(第2庁舎)	水防・防災ステーション	グラウンド管理所
観光情報センター	防災センター・防災倉庫	総合体育館
郷土の森観光物産館	リサイクルプラザ	地域体育館 7 か所
工業技術情報センター	現業事務所	中央図書館
(第2庁舎)	第一学校給食センター	地区図書館 12 か所
保健センター	第二学校給食センター	府中市美術館
保健センター分館	学校給食洗浄センター	ふるさと府中歴史館

※1 ※2

ISO14001 の認証取得範囲は、市役所本庁舎、府中駅北第2庁舎、ふるさと府中歴史館です。

■ 府中市の環境に対する考え

府中市は、地球温暖化をはじめとする地球環境問題への対応のため、職員自らが行う事務事業に伴う環境への負荷を低減するために、行動の基本となる「府中市環境方針」を策定しています。

● 府中市環境方針

<基本理念>

私たち人類は、これまで自らの生活を豊かにするために活動を拡大し続けてきました。その結果、地球の資源を消費し、排気ガスや廃棄物など、環境に対して大きな負荷を与えてきました。

このまま環境への負荷を減らすことなく活動を続ければ、地球の環境は破壊され、生命の生存すら危ぶまれる状態となることは想像に難くありません。環境を守ることは、私たちに与えられた使命であると言えます。

地球環境問題は多くの複雑な問題を抱えています。いくつかの対策を実施したことで簡単に結果が出て解決されるというものではありません。問題の解決のためには、行政や事業者、市民がそれぞれの立場で、できるところから地道な努力を積み重ね、大量生産、大量消費、大量廃棄に裏付けられた社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷が少ない持続的発展が可能なものに変えて行くことが必要です。

府中市は、これまでも施策の中で環境にやさしいまちの創出を進めてきました。また、職員自らも環境負荷が少ない事務事業の実施を目指して、庁舎や各施設で省資源、省エネルギー、ごみ減量、リサイクル、緑化などに努めてきました。しかし、最近の国際的な地球温暖化への取組や国内の環境に関する法律の制定など、新たな環境保全への対応が進展するなかで、府中市職員は、市が事業者でありかつ消費者であることをここでもう一度認識し直し、自ら環境負荷低減のための行動をこれまで以上に推進することにより、先導的な役割を担うことが環境問題解決のためにきわめて重要であると考えます。

今、私たち府中市職員は、できるところから、自主的、積極的、継続的に環境負荷低減のための活動を進めます。

<基本方針>

府中市は、自らが行う事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、全職員が一体となって、環境保全活動に取り組みます。

- 1 「府中市職員エコ・アクションプラン」を推進するなかで、特に次の項目については優先して取り組み、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷の低減に努めます。
 - (1) 電気、燃料、ガス等の使用量削減による省エネルギーの推進
 - (2) 紙、水道等の使用量削減による省資源の推進
 - (3) グリーン購入の推進
- 2 府中市環境基本計画に基づき、府中市環境行動指針に示す環境保全の取組を積極的に推進します。
- 3 公共工事の実施に当たっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 4 環境目的及び目標を設定し定期的な見直しを行い、環境負荷低減施策の継続的改善を進めます。
- 5 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

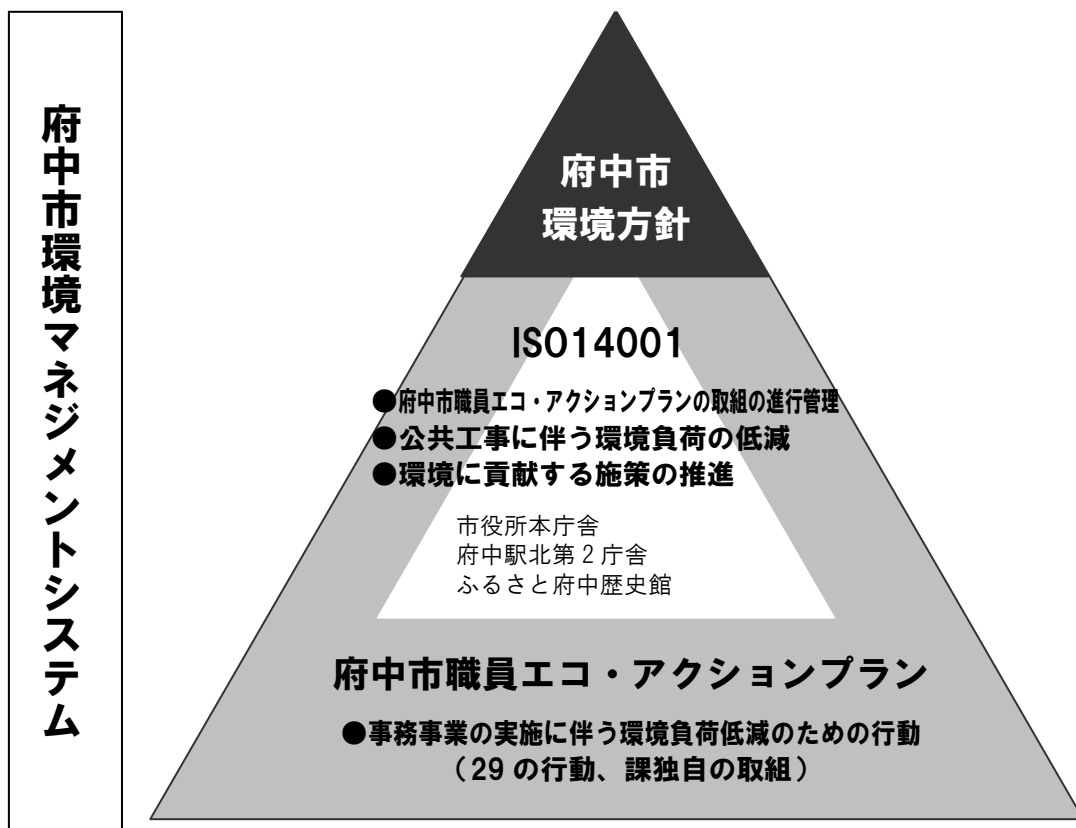
平成24年2月10日

府中市長 高野 律雄

■ 環境方針の実現に向けた行動

府中市では、府中市職員エコ・アクションプランを中心とした環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減対策を、より積極的に推進するため、国際標準化機構（ISO）※¹が定めた環境管理に関する国際規格 ISO14001※²を平成14年2月に取得し、平成26年2月に4度目の認証を更新しました。

府中市環境マネジメントシステムは、ISO14001の対象範囲のほか、府中市職員エコ・アクションプランのみが適用になる取組も含めた、府中市全体での取組を対象範囲としています。



※1 国際標準化機構（ISO）

ISOは、「国際標準化機構（International Organization for Standardization）」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織（NGO）で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

※2 国際規格 ISO14001

ISOが定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCAサイクル（計画立案→実施・運用→点検・評価→見直し）を回すことで活動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。ISO14001を認証取得したということは、環境に配慮した仕組みが国際規格に適合し、運用・維持されていることの証明になります。日本では、JIS Q 14001として発効されています。

■実践行動のための計画・仕組み

府中市職員エコ・アクションプランと ISO14001 に適合した取組は、計画を立て（Plan）、計画に基づいた取組を実施・運用し（Do）、その結果を点検・評価し（Check）、さらに取組結果をもとに計画を見直す（Act）という、PDCA サイクルによって、継続的な改善を図ります。

平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間で第 3 次府中市職員エコ・アクションプランの取組期間とし、環境負荷低減行動の取組を推進しています。

●（第 3 次）府中市職員エコ・アクションプラン

目 的	府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を低減するための行動を自ら率先して実行することにより、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全施策の推進を図る。
位置づけ	・地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条 3 の「地方公共団体実行計画等」（事務事業） ・府中市環境基本条例第 12 条「環境管理及び環境監査」の実施
計画期間	平成 23 年度～平成 27 年度（5 年間） 基準年度：平成 21 年度
対象範囲	対象施設：府中市内の市立学校を除く市の施設 対 象 者：全職員
取組内容	・事務事業の実施に伴う環境負荷低減のための行動

●ISO14001 に適合した取組

目 的	府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を、自ら低減するための計画。
対象範囲	対象施設：市役所本庁舎、府中駅北第 2 庁舎、ふるさと府中歴史館 対 象 者：対象範囲に勤務する職員（正規職員及び臨時職員）並びに常駐する委託業者
取組内容	・府中市職員エコ・アクションプランの取組 ・公共工事に伴う環境負荷の低減 ・環境に貢献する施策の推進

■ 環境目的・目標と実績

■ 温室効果ガス排出量に関する環境目的・目標

第3次府中市職員エコ・アクションプランでは、地球温暖化防止へ貢献するため、平成23年度から27年度までの5年間を計画期間とし、平成27年度の温室効果ガス排出量を、基準年度（平成21年度）比で5%以上削減する目標を定めています。

この目標の達成に向けて、省エネルギー・省資源、グリーン購入といった取組を推進しましたが、平成24年度の温室効果ガス排出量は、基準年度値11,988CO₂換算tから4.0%減少し、11,506CO₂換算tとなりました。

この結果は、東日本大震災後の全庁的な節電への取組が定着してきている一方で、電気の二酸化炭素排出係数が増加したことなどによるものであると考えられます。

● 温室効果ガス排出量に関する環境目的・目標の達成状況

環境目的	環境目標 (平成21年度比)		基準年度値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	平成24年度 実績値	評価
地球温暖化防止 への貢献	温室効果ガス 排出量	5%以上 削減	11,988 CO ₂ 換算t	11,389 CO ₂ 換算t	11,506 CO ₂ 換算t	(> <)

【評価凡例】

- (^o^) : 27年度目標レベルをすでに達成している
- (> <) : 目標値よりも環境負荷が増大している

■環境負荷低減行動に関する環境目的・目標

第3次府中市職員エコ・アクションプランに基づき、電気使用量や各種燃料の削減低減【省エネルギー】、紙・水道・文房具等の削減、庁有車の走行距離の削減【省資源】、環境にやさしい車の使用【グリーン購入】といった環境負荷低減行動について環境目的・目標を設定し、取り組んでいます。

次の表では、各環境目標の平成24年度実績値について、目標値に向けた取組が進んできたかどうかを2段階で評価しました。

【評価凡例】

(^o^): 27年度目標レベルを達成

(> <): 27年度目標レベルを未達成

日常的な施設・設備の稼動において、省エネルギーの推進を徹底、工夫をしていく必要があるといえます。

●環境負荷低減行動に関する環境目的・目標の達成状況

環境目的	環境目標	(平成21年度比)	基準年度値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	平成24年度 実績値	評価
省エネルギーの推進	電気使用量の削減	5%以上削減	19,656MWh	18,673MWh	17,283MWh	(^o^)
	燃料使用量の削減					
	ガソリン	5%以上削減	45,847L	43,555L	44,462L	(> <)
	軽油	5%以上削減	34,245L	32,533L	30,490L	(^o^)
	灯油	5%以上削減	528,384L	501,965L	498,294L	(^o^)
	都市ガス	5%以上削減	934,170m ³	887,462m ³	1,007,308m ³	(> <)
	LPGガス	5%以上削減	49,160kg	46,702kg	45,600kg	(^o^)
省資源の推進	紙使用量の削減	5%以上削減	78,487kg	74,563kg	76,928kg	(> <)
	水道使用量の削減	5%以上削減	266,654m ³	253,321m ³	254,319m ³	(> <)
	文房具等使用量の削減	5%以上削減	14,039千円	13,337千円	13,234千円	(^o^)
省エネルギー・省資源・公害防止	車の走行距離の削減	5%以上削減	545.0千km	517.8千km	498.9千km	(^o^)
グリーン購入の推進	環境にやさしい車の使用	構成比全体の60%以上	40.9%	60.0%	46.6%	(> <)



「地球環境にやさしい生活」 私たち職員はここに宣言します。

府中市職員環境宣言

私たち職員は、地球温暖化防止を始めとする地球環境の保全に寄与できるように、職場から家庭に至るまで、職員一人ひとりが自主的、積極的に取り組みます。

職員一同は、この宣言を心にとめて、事務事業の実施に伴う環境への負荷を低減するための行動（環境負荷低減行動）を、自ら率先して実行していきます。

行動に当たっての基本的視点

- ① 事務事業における無駄をなくすことにより環境負荷を低減します。
- ② できるところから自主的、継続的に進めます。
- ③ 環境負荷低減行動が習慣となることを目指します。

■ 環境負荷低減行動

第3次府中市職員エコ・アクションプランに基づき、全職員が事務事業の実施に伴う環境負荷低減のために次のような行動を実践しています。
この取組は、家庭に帰って、日常生活のなかでも自主的、積極的に実行します。

- 1 レジ袋は受け取らない。
- 2 昼休み、就業前後及び残業時の不必要な照明は消灯する。
- 3 OA機器の未使用時は電源を切るか、省エネモードにする。
- 4 毎週水曜日はノーカーデーを実施し、水曜日以外にもできる限り車を使用しない。
- 5 車のアイドリングは止める。
- 6 車を使用する際には、エコドライブを実践する。
- 7 片面使用済紙の再利用や両面コピーを徹底し紙の使用量を削減する。
- 8 必要最低限の枚数しかプリントアウトしない。
- 9 使用済み封筒を再利用する。
- 10 ごみ減量やリサイクルのルールを徹底する。
- 11 階数の差が3階までは上りのエレベータには乗らない。
- 12 下りのエレベータには乗らない。
- 13 トイレの便座シートやウォシュレットの温度設定は色目盛りの下端を最大とし、夏はさらに低めにする。
- 14 トイレのウォシュレットの電源は、土日等使用しない時は切る。
- 15 湯水を流しながら使用しない。
- 16 環境にやさしい商品を購入する。
- 17 物品の購入は必要最小限にする。
- 18 必要以上の印刷、コピーはしない。
- 19 コピー機の未使用時は電源ボタンを押し省エネモードに設定する。
- 20 退庁時はコピー機の主電源を切る。
- 21 使い捨ての箸、スプーン等は使わない。
- 22 シュレッダーの未使用時は電源を切る。
- 23 会議室の冷暖房温度は、夏28℃以上、冬20℃以下に設定する。
- 24 クールビズ、ウォームビズなど快適に過ごせる服装を心がける。
- 25 会議室の冷暖房や照明は会議開始の10分前まではつけない。
- 26 ブラインドやカーテン等の利用により照明・空調の効率化に努める。
- 27 ファイリングシステムの徹底により、必要以上の資料を印刷しない。
- 28 イベントを開催する際の電力は、グリーン電力を使用する。
- 29 各自が自主的、継続的な行動を積極的に推進する。

■環境負荷低減行動の実施状況

第3次府中市職員エコ・アクションプランの取組を確実に行うため、全職員が自主的、積極的に取り組んでいます。

●レジ袋は受け取りません。

買い物は、いつでもどこでも、マイバッグ

レジ袋は1枚当たり約5gで、成分は炭素が約80%を占めています。これが燃やされると、相当な量の二酸化炭素が発生します。

■市民マイバッグ持参運動推進中

廃棄物の発生抑制や減量を図り、環境にやさしいライフスタイルの推進をするため、市民マイバッグ持参運動を実施するものです。

マイバッグ運動は、市民、事業者及び市職員による府中市民マイバッグ持参運動実行委員会が主体となって運動を推進しています。より多くの市民のソフトパワーを生かすために実行委員会の付属組織として設置された「府中市民マイバッグクラブ」と連携し、効率的かつ効果的に運動を推進しています。

■マイバッグデーの制定

毎月5日を「マイバッグデー」とし、商店街やスーパーマーケット等において、マイバッグ持参の呼びかけや持参率調査等を行う市民マイバッグ持参キャンペーンを実施しています。

●昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。

スイッチ一つで二酸化炭素 40kg

府中市役所本庁舎の蛍光灯は、事務室全体で約4,000本あります。これに使用されるエネルギーは1時間で約141kWです。

昼休みにこのうち各職場の70%を消したとすると、昼休みだけで約98kWの電力量が節約できます。これは二酸化炭素約40kgを削減したことになります。1年間(20日×12か月=240日で計算)では二酸化炭素約9.6tの削減になります。

●車を使用する際には、エコドライブを実践する。

ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめます。10分間のアイドリング(エアコンOFFの場合)で、130cc程度の燃料を消費します。

● 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。

● ごみ減量やリサイクルのルールを徹底する。

資源節約

紙は大切な資源です。また、資源の節約はごみ減量の第一歩。府中市職員は、紙の使用量削減に取り組んでいます。

再生紙の使用、使用済み封筒の再利用、裏紙の利用、適正枚数の印刷などを進めるほか、ごみの減量やリサイクルのルールを徹底しています。

たとえリサイクルしているからと言っても、大量使用することは環境負荷を増大させます。

■ごみ減量への取組

府中市では、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間で、家庭ごみ及び事業ごみの 1 万トンのごみ減量を行うため、「1 万トンごみ減量大作戦」を展開しました。

さらに、平成 22 年 2 月 2 日から、家庭ごみの個別収集及び「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「容器包装プラスチック」について、指定収集袋による有料化を実施する等、ごみ減量への取組を実施しています。

■各課で独自に取り組んでいます

各職場では、前述の重点取組に加え、自主的に取り組む項目を定め、課独自の取組を実施しています。

【平成 25 年度各課独自の取組の例】

- ・ 市役所から 2 キロ以内の現場調査等は自転車を使用する。
- ・ 近い場所への移動や荷物の少ない場合は、自転車・徒歩で対応し、できるだけ車を使用しない。
- ・ パソコンで文書等を作成する場合、画面上で校正するとともに出力する場合は両面印刷、2in1 印刷、白黒印刷等を基本とする。
- ・ 文書や帳票のペーパーレス化を推進する。
- ・ 60 分以上使わない場合は必ず電源を切り、短時間の離席の際は画面を閉じる等、パソコンの消費電力の削減に努める。
- ・ 各種イベントでマイバッグキャンペーンを行う。
- ・ 紙類、文房具類の使用量削減のため、裏紙利用や両面コピーを徹底するとともに、文房具類に関しても、ボールペンの替え芯利用や、文房具類を机の中に溜め込まない等の取組を推進する。
- ・ 上りエレベータの使用を控える。下りエレベータは使用しない。

■ 公共工事に伴う環境負荷の低減

ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムでは、市が実施する発注金額 500 万円以上の公共工事について、計画の段階から取り組むべき指針として「府中市公共工事に係る環境配慮指針」を定めています。

平成 24 年度は、都市整備部土木課、公園緑地課、建築課（現：行政管理部 建築施設課）、教育部総務課が実施した 83 件の該当工事において、この指針に基づく環境配慮を実施しました。

● 府中市公共工事に係る環境配慮指針の概要

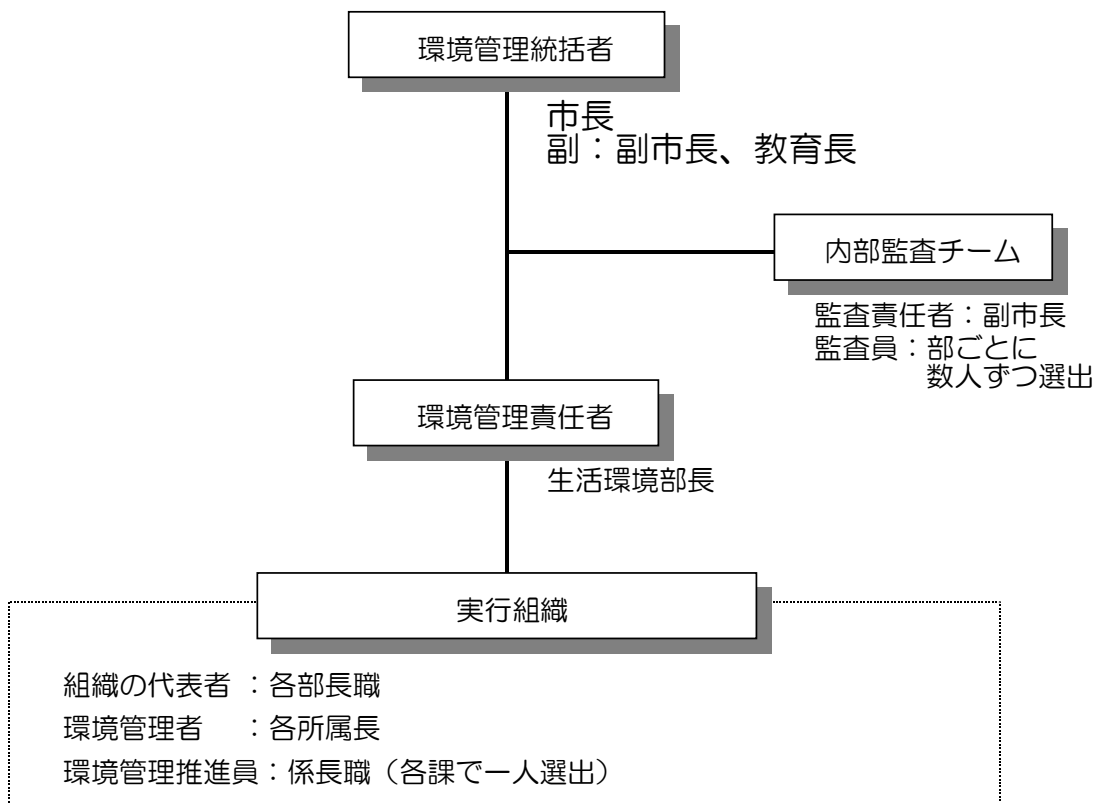
目的	目標		手順	
府中市の発注する公共工事の環境配慮を推進する。	重機等建設機械の低公害型機械の使用率	100%	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に低公害型機械の使用を記入する。 工事中に仕様書の内容が実施されているかを確認する。 	
	リサイクル目標	アスファルト塊	100%	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書にリサイクルの推進を記入する。 東京都建設リサイクル推進行動計画等の手法を採用して、工事を実施する。
		コンクリート塊	100%	
		建設泥土	60%	
		建設混合廃棄物	60%	
		建設発生木材	100%	
建設発生残土の有効利用等	90%	<ul style="list-style-type: none"> 有効利用 現場での埋め戻し 		

■ 環境マネジメントシステム

■ 推進体制と役割、責任

府中市職員エコ・アクションプランの効果的な実施・運用のために、府中市環境マネジメントシステムを準用し、管理及び内部監査のための推進体制と役割・責任を定め、各職員に周知徹底を図っています。

● 推進体制



■環境研修の実施状況

全職員一丸となった取組を推進するため、役職に応じた、研修を実施しています。

●環境研修実施状況

研修種類	対象者	内容・目的	講師	回数 (回)	参加者数 (人)
管理職研修	部課長職相当以上の職員	環境マネジメントシステムの重要性の理解、幹部職員としての能力・自覚の向上。	外部	2	88
環境管理推進員研修	環境管理推進員	環境リーダーとしての能力・自覚の向上。	外部	2	42
新任職員研修	24年度採用職員	環境に関する自覚を高め、市の環境方針、目的及び目標の理解。	事務局	1	56
職場内研修	所属職員	日々、職場の業務を通じて理解を深める。	所属職員	51	882 (延べ)
特定業務研修	特定業務従事者	環境に負荷を与えるような特定業務に係る専門知識・技術の習得。	外部	0	0
環境監査員研修	環境監査員候補者	環境監査に必要な専門知識・技能の習得。	外部	1	14

■環境コミュニケーションの状況

他機関への依頼等の実績

事務事業の実施にあたり、委託業者や指定管理者などに委託発注を行う都度、所属から環境負荷低減に対する協力を依頼しています。

■ 環境監査の結果

■平成 24 年度内部環境監査

環境監査は、環境マネジメントシステム、府中市職員エコ・アクションプランが、適切に実施・維持されているかどうかを、職員同士、チェックし合うものです。府中市役所では、毎年度、環境監査員を養成する研修を実施しており、平成 24 年度は、14 人の環境監査員を認定し、監査を実施しました。

今回の監査では、監査員から文書の作成及び管理について、指導・助言を推進事務局及び監査対象課に対し行いました。

また、平成 22 年度から内部環境監査において協力関係のある昭島市職員のほか、平成 24 年度から調布市、日野市の職員にも監査に参加していただき、相互監査の体制を構築しています。平成 24 年度は、昭島市、調布市、日野市の、合計 6 名の職員に、内部環境監査に参加していただきました。

■外部審査（ISO14001 定期審査）

ISO14001 の対象施設では、審査登録機関（一般財団法人日本品質保証機構）による定期審査を受審しました。審査による指摘事項等は、次のとおりです。

●外部審査結果

評価区分	意味合い	件数
改善指摘事項	指摘され、必ず改善しなければならない事項	0 件
グッドポイント	運用の成果として評価できるもの	0 件
改善の機会	指摘事項ではないが、改善したほうが良いもの	8 件

■ 職員の声

さて、職員は、どのようなことを感じながら、取り組んでいたのでしょうか？
環境負荷低減行動のアイデアについて、職員の声をまとめました。

【環境負荷低減行動のアイデア】

- 庁舎の電気使用量を「見える化」し、節電への意識を高める。
- 緑のカーテンを導入する。
- LED照明を導入する。
- トイレに人感センサーを設置し、使用していない時には自動的に消灯されるようにする。
- グリーン電力を積極的に使用する。
- 備品や消耗品を共用で使用し、無駄な購入をなくす。
- 所管施設において省エネ診断を実施する。
- 他課の取組を参考にし、実施できるものは積極的に実施する。
- 節電による電力使用量の削減を金額に換算し、節電への意識を高める。
- ブラインドを有効活用する。
- 無料の講師派遣制度を利用し、課内研修に外部講師を招く。

環境管理責任者から

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、職員による節電が定着してきています。今後も引き続き、無理なく賢い節電を実施してまいりますので、市民の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

府中市エコ・レポート（平成 24 年度報告）

発行日／平成 26 年 3 月

編集・発行／生活環境部環境政策課

〒183-0056 東京都府中市寿町 1-5

府中駅北第 2 庁舎 7 階

電話（042）364-4111（代表）

（042）335-4196（直通）

FAX（042）361-0078

ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>